

企業経営のグリーン化推進事業



【令和7年度要求額 23百万円（22百万円）】

持続可能な社会の実現に向けて動き出す企業を支援します。

1. 事業目的

国民や事業者が投資や商品購入を行う際に、事業者の環境への配慮の状況を考慮するよう促し、事業者の自主的な環境配慮の取組を促進する。

2. 事業内容

2050年温室効果ガス排出ネット・ゼロに向けて、気候変動をはじめとする環境課題を経済・社会の課題と統合的に解決するための動きを加速化すべく、企業が特定した環境課題のリスク及び機会を戦略に組み込んだ経営を行い、その情報を公開することを促進する。

(1) 環境経営、環境報告の普及促進事業

企業が環境への負の影響を防止・停止・軽減するための世界的に求められている環境デュー・ディリジェンスの普及促進

(2) 環境報告活用促進事業

環境要素を企業経営等に戦略的に取り込んでいる企業の実例を投資家等や企業に提示できるよう企業選定を実施

(3) エコアクション21ガイドラインの管理・活用

エコアクション21ガイドラインに基づく認証・登録制度の運営確認

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負者 民間事業者・団体

■実施期間 平成14年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房環境経済課 電話：03-5521-8229

4. 事業イメージ

(1) 環境経営、環境報告の普及促進事業

- 環境デュー・ディリジェンスに係る企業の取組を伴走型で支援することで、企業の環境デュー・ディリジェンスの実装を支援し、他企業の範となるモデルケースを創出する。
- 上記結果をもとに、他企業がより実践的な環境デュー・ディリジェンスの手法を把握し、効果的かつ効率的に取り組めるよう、セミナー等を開催する。

(2) 環境報告活用促進事業

- ESGファイナンス・アワード・ジャパンの環境サステナブル企業部門で表彰対象となる企業を選定
- 募集にあたっての選定基準等に関する説明会開催



(3) エコアクション21ガイドラインの管理・活用

- エコアクション21ガイドラインに基づく認証・登録制度の適切な運営を確認するため運営に関する検討委員会を開催

